

「株主優待内容」一部変更のお知らせ

このたび松屋フーズ（本社：東京都武蔵野市、代表取締役社長：瓦葺一利）では、株主優待内容を一部変更いたします。

◎株主優待内容変更の理由

当社は、株主様を支援顧客層と位置付け、株主の皆様からのご支援にお応えするとともに、当社の事業内容をより一層ご理解していただくことを目的として、株主優待制度を実施しております。

現在、「松屋」「松のや」「マイカリー食堂」「すし松」「松軒中華食堂」「ステーキ屋松」「ステーキ定食松牛」「terrace verte」「麦のトリコ」でご利用いただける株主優待券を、株主様の利便性向上のため、石焼業態「トウククン²」でもご利用いただけるよう内容を変更させていただきます。

◎株主優待変更内容

石焼業態「トウククン²」でのご利用が可能となります。

■ご利用可能メニュー

- ・炭火烧カルビ丼
- ・炭火烧牛バラ丼
- ・カルビビビンバ
- ・牛すじビビンバ
- ・納豆ビビンバ
- ・スンドゥブ【赤】
- ・スンドゥブ【白】
- ※スンドゥブはライス付もご利用いただけます。
- ・期間限定メニュー

■変更開始日

2024年8月13日（火）11時



【問い合わせ先】株式会社松屋フーズホールディングス 総務・広報グループ

Tel：0422-38-1129 Fax：0422-38-1154

本社所在地：〒180-0006 東京都武蔵野市中町1-14-5

店舗数：国内全業態：1,274店舗、牛めし業態：1,053店舗 とんかつ業態：189店舗（2024年7月31日現在）